第 62 回 運営協議会

令和8年5月25日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

運　営　協　議　会　　次　　第

日時：令和8年5月25日（月）16：30～17:00
場所：ホテルマイステイズ松山・フェスタ

１　開会のことば

２　支部長挨拶

３　来賓挨拶

４　議長選出

５　議案審議
　第１号議案　令和７度事業報告・収支決算について
　第２号議案　令和８年度事業計画案及び収支予算案について
　その他

６　閉会のことば

第１号議案　令和７年度事業報告・収支決算について

令和７年度　事　業　報　告

令和７年度は、「第１４次林材業労働災害防止計画」の３年目として、目標達成に向けて、林野庁等と連携した「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」を実施するなど、国の施策を踏まえた死亡労働災害の撲滅を推進し、事業場に対する労働安全衛生に関する普及啓蒙、現地指導等の活動及び実践的なリスクアセスメントをテーマとした集団指導会を実施した。

また、愛媛労働局の登録教習機関として、林材業を主体とした技能講習や各種の特別教育等を実施し、林材業労働者の安全衛生意識の確保向上に努めた。

さらに、依然として、伐木等作業における労働災害が多いことを踏まえ、疑似体験により、労働災害の減少が期待されていることから、県の新規事業（林業就業者技能向上事業）を活用して、新たな労働安全対策に取り組んだ。

このほか、木材協会から移行した「森林・林業担い手育成総合対策」を引き継ぐとともに、振動障害予防対策として、チェーンソー等を使用する労働者に対し、林業巡回特殊健康診断の実施及び未受診労働者等への受診勧奨を実施するなど次に掲げる事業を実施した。

１　リスクアセスメント集団指導会・安全体感教育

従来から、林業及び木材製造業向けに、実践的なリスクアセスメント導入を図る安全教育を実施している。

今年度は、危険を疑似体験することにより危険に対する感受性を高め、労働災害の防止につなげる安全体感教育を、リスクアセスメント集団指導会と組み合わせて、次のとおり、木材製造業、林業向けに１回ずつ開催した。

① 木材製造業

日程　　令和７年６月２６日（木）
場所　　西予市教育保健センター
人数　　21人

② 林業

日程　　令和７年８月１９日（火）
場所　　愛媛県森林組合連合会　中野事業所
人数　　36人

2　技能講習及び安全衛生教育等講習

労働安全衛生法に基づく「はい作業主任者」、「木材加工用機械作業主任者」の技能講習をはじめ、各種の特別教育、安全衛生教育の講習を実施した。

区　分		回数	修了者数（人）
技能講習	はい作業主任者	6	１３１
	木材加工用機械作業主任者	1	１６
特別教育	伐木等の業務	6	１９５
	伐木等の業務(補講)	－	－
	小型建設機械運転業務	1	２８
	機械集材装置の運転業務	1	１８
	車両系木材伐出機械運転業務	5	１１４
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	8	２４８
	造林作業指揮者	1	１８
	荷役運搬機械によるはい作業従事者	1	２６
	チェーンソー作業計画作成	2	２９
計		３２	８２３

3　振動障害の予防対策

チェーンソー等を取扱う労働者の振動障害対策として、国等が健診費の一部を助成する林業巡回特殊健康診断事業を、愛媛労災病院に健診委託して実施した。

今年度も、事業場及び未受診労働者に対する受診指導や勧奨を行い、受診率の向上に努め、県下７会場（愛媛労災病院、いしづち森林組合、松山流域森林組合、久万広域森林組合、大洲市森林組合、西予市森林組合、南予森林組合）で令和７年12月5日から12月19日までの間に実施し、347人（一人親方40人、雇用労働者307人）が受診した。

4　林材業労働災害防止計画（５カ年計画）の目標達成に向けた取り組みの実施

①　林材業労災防止協会の安全管理士及び専門調査員等の専門家を活用し、実践的なリスクアセスメント導入のための集団指導会や各種安全講習会を通して、業界団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行い、林材業における労働安全衛生水準の向上を図った。

②　厚生労働省、林野庁、愛媛県及び林業・木材製造業労働災害防止協会が連携する「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」に取組み、当支部では、安全管理士、林業普及指導員による、伐木等作業現場での労働災害防止のための集団指導会及

び現場安全パトロールを実施した。

・集団指導会

(ア) 開催日　　令和７年１０月２日

(イ) 開催場所　砥部町文化会館

(ウ) 受講者数　５３名

・現場安全パトロール

(エ) 開催日　　令和７年１１月１７日

(オ) 指導地区　　喜多郡内子町

(カ) 指導事業所　㈱いぶき

③　愛媛県林業就業者技能向上事業を活用して、安全衛生指導員１１名による事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図った。

令和７年５月～令和８年３月　　計９５回

５　森林・林業担い手育成総合対策

① 緑の雇用担い手確保支援事業（安全指導業務）

全国森林組合連合会からの委託を受けて、県内の緑の雇用研修生の研修現場を安全指導員が訪問し、安全指導を行った。令和７年度は、１６林業経営体、研修生３２名が対象で、年間延べ３３回実施した。

② 林業労働安全強化対策(安全診断)

全国素材生産業協同組合からの委託を受けて、安全診断の申し込みのあった県内の２林業事業体を対象に、労働安全コンサルタントとともに事業主等と安全診断と指導を行った。

６　労働安全衛生大会

今年度の労働災害防止大会で、労働安全に功績のあった当支部の講師が表彰された。

・第８４回 全国産業安全衛生大会(主催：中央労働災害防止協会)

緑十字賞

戸田正和（林材業労災防止協会特定専門調査員）

・令和７年度 愛媛産業安全衛生大会(主催：愛媛労働災害防止団体協議会)

産業安全功績賞

大西康英（㈱二シイチ代表取締役　伐木等業務特別教育 支部講師）

・第６１回 全国林材業労災防止大会（主催：林材業労災防止協会)

功労賞

西川健治（大森商機㈱常務取締役伐木等機械　支部講師）

令和７年度 年間行事

	年 月 日	場　所	内　　容	担　当
1	R7.4. 9～11	松山市	伐木等の業務特別教育(20名)	鋤先労働安全課長
2	R7.4.10	松山市	R6年度会計監査	草園会計主任
4	R7.4.18	松山市	第１回緑の雇用事業全国担当者会議(ＷＥＢ開催)	鋤先労働安全課長
5	R7.4.24	松山市	第２９回理事会	全員
6	R7.4.24	松山市	Ｒ６年度緑の雇用事業担当者会議	鋤先労働安全課長
7	R7.4.27	四国中央市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(24名)	鋤先労働安全課長
8	R7.5.1	松山市	チェーソー指導員連絡会議	鋤先労働安全課長
9	R7.5. 8～ 9	松山市	はい作業主任者技能講習(12名)	鋤先労働安全課長
10	R7.5.12	東温市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(29名)	鋤先労働安全課長
11	R7.5.14	松山市	Ｒ６年度緑の雇用安全指導員担当者会議	鋤先労働安全課長
12	R7.5.15	松山市	伐木等の業務特別教育講師に対する再教育	鋤先労働安全課長
13	R7.5.27	松山市	第60回運営協議会	全員
14	R7.6.3	東京都	林材業労働災害防止協会第60回通常総代会	二宮支部長
15	R7.6.5	松山市	小型車輌系建機運転業務特別教育（28名）	鋤先労働安全課長
16	R7.6.6	松山市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(52名)	鋤先労働安全課長
17	R7.6.10	松山市	造林作業指揮者安全衛生教育説明会(ＷＥＢ開催)	鋤先労働安全課長
18	R7.6.11～13	松山市	伐木等の業務特別教育(54名)	鋤先労働安全課長
19	R7.6.16	松山市	伐木作業計画作成安全衛生教育(20名)	鋤先労働安全課長
20	R7.6.18	東京都	林災防支部事務局長会議	鋤先労働安全課長
21	R7.6.26	西予市	木材製造業リスクアセスメント安全体感教育（45名）	鋤先労働安全課長
22	R7.6.27	松山市	愛媛労働災害防止協会団体協議会総会	鋤先労働安全課長
23	R7.7.1	西予市	走行集材機械運転業務特別教育(実技)（6名）	鋤先労働安全課長
24	R7.7.4	松山市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(30名)	鋤先労働安全課長
25	R7.7.8～ 9	松山市	車両系木材伐出機械運転業務特別教育（40名）	鋤先労働安全課長
26	R7.7.15	大洲市	伐木等機械・簡易架線特別教育（実技）（3名）	鋤先労働安全課長
27	R7.7.30	松山市	車両系木材伐出機械の業務に係る特別教育（3名）	鋤先労働安全課長
28	R7.8.1	松山市	荷役運搬機械等はい作業安全衛生教育（26名）	鋤先労働安全課長
29	R7.8.3	東温市	刈払機安全衛生教育(16名)	鋤先労働安全課長
30	R7.8.5～ 7	松山市	伐木等の業務特別教育(43名)	鋤先労働安全課長
31	R7.8.8	大洲市	安全診断（八幡浜官材協同組合）	鋤先労働安全課長

令和７年度 年間行事

	年 月 日	場 所	内　　容	担　当
32	R7.8.19	松山市	林業リスクアセスメント安全体感教育（45名）	鋤先労働安全課長
33	R7.8.26	松山市	第1回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
34	R7.8.27	久万高原町	機械集材装置の運転の業務特別教育実技（18名）	鋤先労働安全課長
35	R7.8.29	松山市	機械集材装置の運転の業務特別教育（8名）	鋤先労働安全課長
36	R7.9.3	久万高原町	刈払機安全衛生教育(上浮穴高校１年生21名)	鋤先労働安全課長
37	R7.9.5	松山市	造林作業指揮者安全衛生教育(6名)	鋤先労働安全課長
38	R7.9.9	四国中央市	労働安全講習会（宇摩森林組合）	山本安全管理士他
39	R7.9.10	大阪市	全国産業安全衛生大会	戸田専門調査員
40	R7.9.18	西予市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(23名)	鋤先労働安全課長
41	R7.10.2	松山市	伐木作業時労働災害防止特別活動集団指導会（53名）	二宮支部長他
42	R7.10.3	松山市	愛媛産業安全衛生大会	二宮支部長他
43	R7.10.8	松山市	刈払機取扱作業者安全衛生教育(34名)	鋤先労働安全課長
44	R7.10.9	松山市	林災防監事監査・役員会	鋤先労働安全課長他
45	R7.10.10	今治市	安全診断（環境職人（株））	鋤先労働安全課長他
46	R7.10.14	松山市	伐木作業計画作成安全衛生教育(9名)	鋤先労働安全課長
47	R7.10.15～17	松山市	伐木等の業務特別教育(53名)	鋤先労働安全課長
48	R7.10.22	松山市	愛媛労働局監査	鋤先労働安全課長
49	R7.10.23～24	新居浜市	はい作業主任者技能講習(25名)	鋤先労働安全課長
50	R7.10.27	松山市	愛媛森林管理署・労働局との連絡調整会議	鋤先労働安全課長
51	R7.11. 4～ 5	松山市	木材加工作業主任者技能講習（16名）	鋤先労働安全課長
52	R7.11. 6～ 7	松山市	はい作業主任者技能講習(34名)	二宮支部長他
53	R7.11.10	西条市	労働安全講習会（近藤産業㈱）	鋤先労働安全課長
54	R7.11.12	高知市	中国・四国地区林材業安全管理推進会議(Web)	鋤先労働安全課長
55	R7.11.12	松山市	第３０回理事会	鋤先労働安全課長
56	R7.11.13～14	西条市	はい作業主任者技能講習(㈱クラレ西条 20名)	鋤先労働安全課長
57	R7.11.17	内子町	労働災害防止特別活動安全パトロール（㈱いぶき）	鋤先労働安全課長
58	R7.11.20	内子町	安全診断（（合）山人）	鋤先労働安全課長
59	R7.11.21	山形市	全国林材業労働災害防止大会	鋤先労働安全課長
60	R7.12.1	砥部町	「作業安全強化促進支援事業」地域研修会	成瀬会長他
61	R7.12.2	西予市	〃　　安全点検(ランバーせいよ)	井上副会長他

令和７年度 年間行事

	年 月 日	場　所	内　　容	担　当
62	R7.12.5	西条市他	林業巡回特殊健康診断（44名）	鋤先労働安全課長
63	R7.12.10	西予市	林業巡回特殊健康診断（37名）	鋤先労働安全課長
64	R7.12.11	鬼北町	林業巡回特殊健康診断（87名）	鋤先労働安全課長
65	R7.12.12	大洲市	林業巡回特殊健康診断（66名）	鋤先労働安全課長
66	R7.12.16	松山市	荷主等と陸運事業者との連携・協力促進会	鋤先労働安全課長
67	R7.12.18	東温市	林業巡回特殊健康診断（61名）	鋤先労働安全課長
68	R7.12.19	久万高原町	林業巡回特殊健康診断（52名）	鋤先労働安全課長
69	R7.12.22～24	久万高原町	伐木等の業務特別教育(21名)	鋤先労働安全課長
70	R8.1.14～15	松山市	伐木等の業務特別教育(28名)	鋤先労働安全課長
71	R8.1.19～20	新居浜市	はい作業主任者技能講習(35名)	鋤先労働安全課長
72	R8.1.26～27	松山市	はい作業主任者技能講習(5名)	鋤先労働安全課長
73	R8.1.28	鬼北町	緑の雇用　特別安全指導(南予森林組合)	鋤先労働安全課長
74	R8.2.4～ 6	松山市	外国人林業技能検定（実技試験）	鋤先労働安全課長
75	R8.2.18	松山市	第2回愛媛労働局安全衛生労使専門家会議	鋤先労働安全課長
76	R8.2.25	今治市	林業死亡労働災害現地調査	山本安全管理士他
77	R8.3.6	東京都	林災防全国支部長会議	二宮支部長他
78	R8.3.23	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会（林業労確センター）	鋤先労働安全課長
79	R8.3.26	松山市	執行役員会	全員

財産目録

令和8年 3 月 31 日現在

（単位:円）

	事項	R6 年度末	R7 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		**14,448,148**	**13,820,121**
現金		81,453	18,598
預金		14,366,695	11,580,623
	普通預金　伊予銀行松山駅前支店(1158173)	2,279,056	2,449,951
	普通預金　愛媛銀行本店(0174857)	4,676,087	1,719,120
	普通預金　伊予銀行松山駅前支店	2,411,552	2,411,552
	定期預金　愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
未収金		0	2,220,900
資産合計		**14,448,148**	**13,820,121**
2. 負債の部			
【流動負債】		**329,379**	**286,569**
前受金	R8年度講習受講料	300,795	190,960
預り金	R8年 3 月分安全指導員,講師謝金源泉徴収税	28,584	95,609
預り金	テキスト代	0	0
【引当金】		**7,411,552**	
全国大会費用引当金		2,411,552	R7 年度より基本金(繰越剰余金)へ
機器備品等引当金		5,000,000	
負債合計		**7,740,931**	**286,569**
正味財産		**6,707,217**	**13,533,552**

貸借対照表

令和8年3月 31 日現在

（単位:円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,820,121**	**流動負債**	**286,569**
現金	18,598	前受金	190,960
普通預金(伊予銀行)	2,449,951	預り金(所得税)	95,609
普通預金(愛媛銀行)	1,719,120	預り金(テキスト代)	0
普通預金2(伊予銀行)	2,411,552	未払金	0
定期預金(愛媛銀行)	5,000,000		
未収金	2,220,900	**基本金**	**13,533,552**
		(全国大会費用引当金)	2,411,552
		(機器備品等引当金)	5,000,000
		繰越剰余金	6,707,217
		当期増減額	△ 585,217
合計	**13,820,121**	**合計**	**13,820,121**

当協会は国指定の災防団体としての性質上、一般企業の資本概念を適用せず、「基本金」制度を採用しています。
算出された剰余金は配当に充てられることはなく、すべて次年度への繰越、あるいは過年度分による欠損補填に充当されます。
また、会計透明性の向上を図る本部の指示に伴い、従来「特定資産」として計上していた「全国大会費用引当金」および「機器備品等引当金」は、令和 7 年度決算より基本金へと計上区分を変更いたします。

損益計算書

自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月 31 日

１. 収入の部　　（単位:円）

科目	予算額	R7年度末	差引増減額	摘要
Ⅰ事業収入	**133,000**	**130,000**	**△ 3,000**	
1.会費収入	133,000	130,000	△ 3,000	
Ⅱ事業収入	**16,650,000**	**15,889,528**	**△ 760,472**	
1.講習会収入(技能講習)	1,800,000	1,976,700	176,700	
〃　(その他講習)	8,500,000	7,844,298	△ 655,702	
2.巡回健診負担金収入	1,700,000	1,090,700	△ 609,300	各団体より健診費用
3.事業収入	150,000	88,200	△ 61,800	図書他販売収入
4.全国森林組合連合会受託事業収入	2,000,000	2,234,181	234,181	緑の雇用安全指導
5.全国素材生産業協同組合事業収入	300,000	314,549	14,549	林業労働力安全強化対策
4.県補助事業収入	2,200,000	2,340,900	140,900	作業環境改善事業
Ⅱ事業外収入	**151,000**	**211,695**	**60,695**	
1.受取利息	1,000	25,241	24,241	預金利息
2.雑収入	150,000	186,454	36,454	・労働局他謝金 ・労働局報奨金 ・事務組合手数料
収入合計(A)	**16,934,000**	**16,231,223**	**△ 702,777**	

損益計算書

自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月 31 日

2. 支出の部　　（単位:円）

科目	予算額	R7 年度末	差引増減額	摘要
Ⅰ事業費	**11,582,000**	**11,545,523**	**△ 36,477**	
1.講習会費(技能講習会費)	1,500,000	1,547,284	47,284	
〃　(その他講習会費)	4,500,000	5,442,561	942,561	
2.健診負担金	1,600,000	892,750	△ 707,250	
3.広報費	32,000	144,900	112,900	図書他購入費用
4.支部活動費	300,000	302,412	2,412	理事会・執行役員会旅費
5.県補助事業費	1,850,000	1,641,760	△ 208,240	
6.全国森林組合連合会受託事業費	1,600,000	1,373,856	△ 226,144	
7.全国素材生産業協同組合受託事業費	200,000	200,000	0	
8.事務委託費	(4,000,000)	(4,000,000)		事務委託費(木材協会へ)
Ⅱ一般管理費	**5,352,000**	**5,270,917**	**△ 81,083**	
1.事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2.消耗品費	75,000	23,149	△ 51,851	事務用品費
3.通信運搬費	65,000	50,300	△ 14,700	切手代他
4.支払手数料	30,000	12,044	△ 17,956	振込手数料他
5.会議費	120,000	138,420	18,420	総会・執行役員会等
6.団体負担金	132,000	116,000	△ 16,000	本部大会費用他
7.賃借料	1,330,000	1,330,152	152	講習管理ｼｽﾃﾑ 社用車・ﾊﾟｿｺﾝ(木材協会へ)
8.旅費交通費	300,000	296,830	△ 3,170	本部会議出張他
9.雑費	150,000	145,536	△ 4,464	
10.租税公課	150,000	158,486	8,486	消費税・利息源泉分
支出合計	**16,934,000**	**16,816,440**	**△ 117,560**	

収入合計－支出合計＝－585,217

（別掲）

国庫補助金事業収支（預り金）

自　令和７年４月　１日
至　令和８年３月 31 日

収入の部　　支出の部

事業名	借方金額	貸方金額	摘要
林業巡回特殊健康診断事業	768,130	768,130	
林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業	346,388	346,388	調査事務費
「ﾘｽｸｱｾｽﾒﾝﾄ導入のための集団指導会」事業	186,000	186,000	
伐木作業時における労働災害防止のための特別活動	157,354	157,354	
合計	1,457,872	1,457,872	

前頁の「事業報告」に記載している「林業巡回特殊健康診断事業」、「林業チェーンソー取扱労働者健診促進事業」、「リスクアセスメント導入のための集団指導会事業」「伐木作業時における労働災害防止のための特別活動」の事業費用は国庫補助金からの収入であるため、林材業労災防止協会本部での決算になります。また、これらの事業については、収支相償が原則ですので、予算及び、決算差異額は省略して、別掲としています。

監　査　員　の　意　見　書

私達監査員は令和７年度の理事の職務の執行状況及び支部の経理状況を監査するため、法令及び支部規約に従い、令和８年４月１０日支部長より提出された事業報告書・貸借対照表・損益計算書を監査したので、次のとおり意見をのべます。

１　事業報告書は支部の状況を正しく示しているものと認めます。

２　貸借対照表及び損益計算書は法令及び公正妥当と認められる会計原則に従い、支部の損益の状況を正しく表示しているものと認めます。

令和８年４月１０日

林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

監　査　員　　瀬村　要二郎　　印

監　査　員　　露口　伸　　印

監　査　員　　西園寺　寿　　印

第２号議案　令和８年度事業計画案及び収支予算案について

令和８年度　事業計画案

基本方針

林業、木材製造業の労働災害は近年、減少傾向にあるが、依然として労働災害の発生割合は高く、死傷年千人率(令和６年値)では、林業は23.3で、全産業平均2.3の10.1倍、木材製造業は11.4で、全産業平均の5.0倍であり、他産業に比べて著しく高い状況が続いているため、労働安全衛生の推進が急務となっている。

愛媛県においても、主伐期を迎えた人工林の伐採が本格化するに伴い、林材業における新規雇用労働者の増加や他業種からの新規事業者の参入等による未熟練労働者の増加や中高齢労働者の増加などが見込まれ、林業、木材製造業の労働災害の発生リスクの増大が懸念されている。

このようなことから、令和８年度は、「林材業労働災害防止計画（５カ年計画：令和５年度～令和９年度）」の４年目として、目標達成に向けて、本部と一体となり、安全衛生教育を始めとするさらなる労働安全衛生意識の向上に努めるとともに、国の施策を踏まえた、林業、木材製造業における労働災害防止対策の効果的な取組みを行っていく。

また、令和７年度に引き続き、県の林業就業者技能向上事業を活用した各種の作業環境改善の推進に取り組む。

１　安全体感教育

安全体感教育は、不安全行動をなくすための対策として、実際に挟まれ、巻き込まれの衝撃を体験して、危険に対する感受性を高めます。

また、転倒や腰痛等のいわゆる行動災害も増加していることから、作業従事者の意識と行動にインパクトを与え、歩行の改善や予防対策に役立てます。

今年度は次のとおり開催します。

・木材製造業　　令和８年６月１２日(金)　鶴居産業㈱(松山市西垣生)
・林業(第１回)　　６月１５日(月)　南予森林組合(鬼北町)
・林業(第２回)　　７月　２日(木)　久万広域森林組合(久万高原町)

２　実践的リスクアセスメント導入のための安全衛生教育訓練事業

リスクアセスメント手法の導入促進・定着を図るため、事業主、安全管理担当者及び労働者を対象に、「実践的なリスクアセスメント集団指導会」を引き続き実施し、労働災害の減少に向けた自主的な安全衛生活動を促進する。

林業向けには、中高年齢者及び新規就業者向けのテキストを活用し、集団指導会を開催する。また、木材製造業向けには、事業場等に出張して行う出前の(集団)指導会を開催する。

・林業　　１回
・木材製造業　１回

3　安全衛生教育事業

① 林材業における労働安全衛生教育の専門機関として、労働安全衛生意識の向上と、法令等に基づく資格取得の周知啓発に努め、労働安全衛生法令、通達等に基づく技能講習及び安全教育等の講習を実施する。
また、「緑の雇用事業」、地方公共団体等関係団体からの要望等により、適宜講習を追加実施する。

② 法令等に基づく技能講習、特別教育等の実施にあたり、法令遵守、適正手続きの徹底を図り、内部監査体制の整備充実に努める。

③ 特別教育については、「特別教育に係る実施要綱」及び「実技教育安全マニュアル」等により安全かつ適正に実施する。

区　　分		回数
技能講習	はい作業主任者	7
	木材加工用機械作業主任者	1
特別教育	伐木等の業務	5
	小型建設機械運転業務	1
	車両系木材伐出機械運転業務	2
	機械集材装置の運転業務	1
安全衛生教育	刈払機取扱作業者	4
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1
	チェーンソー等作業計画作成	2
	造林作業指揮者	1
	チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者	1
計		２６

4　振動障害予防のための特殊健診等の定着促進事業

林業では未だ振動障害に認定される労働者が後を絶たないため、チェーンソー取扱労働者における振動障害の予防と早期発見を図るため、次の事項を実施する。

① 「林業チェーンソー取扱労働者雇用状況等及び振動特殊健診実施状況調査票」により変動調査と健診状況の把握を行うとともに、受診指導、勧奨及び相談業務を行う。

② 林業振動障害巡回特殊健康診断を実施する。
・実施時期　　令和８年１２月
・実施対象　　７地区　３５０人

③ 愛媛労働局及び各労働基準監督署と協力して巡回特殊健診の周知及び未受診事業場への受診勧奨を進める。

5「林材業労働災害防止計画（５カ年計画）」の目標達成に向けた取組の実施

近年の木材製造業における労働災害の発生状況は、死傷年千人率及び度数率とも

に製造業の中で突出しており、林業は、伐木等作業における労働災害が多いことから、労働災害の防止が喫緊の課題となっているため、次の事項を実施する。

① 林材業労災防止協会の専門調査員及び安全管理士等の専門家を活用し、林業・木材製造業の団体に対し労働災害防止のための指導・援助を行うとともに、林材業における労働安全衛生水準の向上を図る。

② 愛媛労働局、愛媛森林管理署及び愛媛県等と連携し、合同安全パトロールの実施や発注機関としてのメリットを活かした安全講習会を開催し労働災害防止対策の周知・徹底を図る。

③ 安全衛生指導員１０名を活用して、事業場への巡回指導を実施し、安全管理体制の充実、作業手順の遵守、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
（令和８年５月～令和９年３月　　計１００回）

④ 伐木初心者に対する伐木実技訓練を、「事業者訓練マニュアル」（林災防Ｒ６作成）に基づき、普及していく。

⑤ 木材製造業向けの「作業安全のための安全診断・評価マニュアル」の普及を図る。

６　緑の雇用安全指導業務の実施

全森連からの委託を受けて、県内の「緑の雇用」研修生の現場安全指導を安全指導員が行う。（令和８年６月～令和９年１月　　１８林業経営体　各２回）

７　林業安全診断の実施

全国素材生産業協同組合連合会からの委託を受けて、県内の林業事業体を対象に、労働安全コンサルタントの安全診断のサポートを行う。

８　労働災害防止大会等への参加

労働安全に功績のあった方々を表彰するとともに、安全衛生意識の高揚と安全衛生情報の共有を図るため、愛媛産業安全衛生大会(事務局:(公社)愛媛労働基準協会)や全国林材業労災防止大会への参加等に努める。

・愛媛産業安全衛生大会
　令和８年１０月　９日(金)　愛媛県松山市
・全国林材業労災防止大会
　令和８年１０月１５日(木)　熊本県熊本市

	講習科目	受講料＋テキスト（消費税込）		実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者（法別表18-16）	¥15,180	1	5月14日（木）～15（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			2	7月13日（月）～14日（火）	新居浜ものづくり産業振興センター（新居浜市）
			3	8月20日（木）～21日（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			4	10月29日（木）～30日（金）	新居浜ものづくり産業振興センター（新居浜市）
			5	11月5日（木）～6日（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			6	1月18日（月）～19日（火）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			7	1月28日（木）～29日（金）	新居浜ものづくり産業振興センター（新居浜市）
	木材加工用機械作業主任者（法別表18-1）	¥18,920		11月9日（月）～10日（火）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
特別教育	小型車両系建設機械運転業務（整地、運搬、積込、掘削用）（則36-9）	¥9,075		6月4日（木 ）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
	伐木等の業務（則36-8）	¥18,700	1	4月8日（水）～10日（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			2	6月10日（水）～12日（金）	
			3	8月5日（水）～7日（金）	
			4	10月20日（火）～22日（木）	
			5	1月13日（水）～15日（金）	
	車両系木材伐出機械等の運転業務 ・走行集材機械（則36-6③） ・伐木等機械（則36-6②） ・架線集材機械（則36-7②）	¥34,760		7月7日（火）～8日（水）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
	機械集材装置の運転の業務（則36-7）	¥7,810		8月28日（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
安全衛生教育	刈払い機取扱作業者（基発66）	¥9,680	1	5月11日（月）	松山流域森林組合（東温市） 但し、申込者数35名以上の場合は愛媛県森連中野事業所木材流通センター
			2	6月5日（金）	
			3	7月16日（木）	
			4	10月5日（月）	
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者（基発76、148）	¥7,480		7月31日（金）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
	チェーンソー等作業計画作成（基発1207第3号、0131大1号）	無料	1	8月10日（月）	愛媛県森連中野事業所木材流通センター（松山市）
			2	10月23日（金）	

収支予算書

自　令和８年４月　１日
至　令和９年３月 31 日

１. 収入の部　　（単位:円）

科目	R7年度末	予算額	差引増減額	摘要
Ⅰ事業収入	**130,000**	**133,000**	**3,000**	
1.会費収入	130,000	133,000	3,000	
Ⅱ事業収入	**15,889,528**	**15,990,000**	**100,472**	
1.講習会収入(技能講習)	1,976,700	1,800,000	△ 176,700	
〃　(その他講習)	7,844,298	8,000,000	155,702	
2.巡回健診負担金収入	1,090,700	1,000,000	△ 90,700	各団体より健診費用
3.事業収入	88,200	90,000	1,800	図書他販売収入
4.全国森林組合連合会受託事業収入	2,234,181	2,200,000	△ 34,181	緑の雇用安全指導
5.全国素材生産業協同組合事業収入	314,549	250,000	△ 64,549	林業労働力安全強化対策
6.県補助事業収入	2,340,900	2,650,000	309,100	作業環境改善事業
Ⅱ事業外収入	**211,695**	**174,000**	**△ 37,695**	
1.受取利息	25,241	24,000	△ 1,241	預金利息
2.雑収入	186,454	150,000	△ 36,454	・労働局他謝金 ・労働局報奨金 ・事務組合手数料
収入合計(A)	**16,231,223**	**16,297,000**	**65,777**	

収支予算書

自　令和８年４月　１日
至　令和９年３月 31 日

2. 支出の部　　（単位:円）

科目	R7 年度末	予算額	差引増減額	摘要
Ⅰ事業費	**11,545,523**	**10,800,000**	**△ 745,523**	
1.講習会費(技能講習会費)	1,547,284	1,500,000	△ 47,284	
〃　(その他講習会費)	5,442,561	4,700,000	△ 742,561	
2.健診負担金	892,750	900,000	7,250	
3.広報費	144,900	150,000	5,100	図書他購入費用
4.支部活動費	302,412	100,000	△ 202,412	
5.県補助事業費	1,641,760	1,850,000	208,240	
6.全国森林組合連合会受託事業費	1,373,856	1,400,000	26,144	
7.全国素材生産業協同組合受託事業費	200,000	200,000	0	
8.事務委託費	(4,000,000)	(4,000,000)	0	事務委託費合計(木材協会へ)
Ⅱ一般管理費	**5,270,917**	**5,497,000**	**226,083**	
1.事務委託費	3,000,000	3,000,000	0	人件費(木材協会へ)
2.消耗品費	23,149	32,000	8,851	ｺﾋﾟｰ機消耗品・事務用品費
3.通信運搬費	50,300	50,000	△ 300	切手代他
4.支払手数料	12,044	20,000	7,956	振込手数料他
5.会議費	138,420	140,000	1,580	総会・執行役員会等
6.団体負担金	116,000	120,000	4,000	本部大会費用他
7.賃借料	1,330,152	1,330,000	△ 152	講習管理ｼｽﾃﾑ 社用車・ﾊﾟｿｺﾝ(木材協会へ)
8.旅費交通費	296,830	300,000	3,170	本部会議出張他
9.雑費	145,536	155,000	9,464	
10.租税公課	158,486	350,000	191,514	消費税・利息源泉分
支出合計	**16,816,440**	**16,297,000**	**△ 519,440**	

収入合計－支出合計＝0

林材業労災防止協会愛媛県支部運営協議会設置要綱

林材業労災防止協会愛媛県支部

（趣旨）
第1条　この要綱は、林材業労災防止協会組織規程（平成23年4月1日制定）第20条第1項の規定に基づき、支部運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

（構成等）
第2条　協議会は、支部会員により構成する。
２　協議会に議長を置き、協議会において選任する。

（招集）
第3条　協議会は、支部長が招集し、定時又は臨時に開催する。

（議事）
第4条　協議会では、次の事項について協議する。
(1) 事業計画及び収支予算の設定
(2) 事業報告及び収支決算の承認
(3) 支部長候補者の選出
(4) 支部の運営及びその他必要な事項

（運営委員会）
第5条　協議会に、運営委員会を置く。
２　運営委員会では、協議会の運営その他支部運営に必要な事項等について協議する。

（運営委員）
第6条　運営委員会は、支部長、副支部長及び運営委員から構成し、運営委員には、(一社)愛媛県木材協会理事会の役員を充てるものとする。
２　運営委員の任期は理事の任期とする。

（運営委員会の招集及び議長）
第7条　支部長は定時又は臨時に運営委員会を招集する。
２　運営委員会の議長は支部長をもって充てる。
（庶務）
第8条　協議会及び運営委員会の庶務は林材業労災防止協会愛媛県支部事務局で行う。

附　則
この規程は、平成２８年５月２４日から施行